

平成 28 年度第 2 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 28 年 9 月 13 日 (火)

13 : 00 ~ 14 : 00

場所 岩手県庁 議会第 3 会議室

平成 28 年度第 2 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 28 年 9 月 13 日 (火) 13:00~14:00

2 開催場所 岩手県庁 議会第 3 会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長 鷹 嵩 文 昭 委員 三 上 邦 彦 委員
室 井 麗 子 委員 小野寺 佳代子 委員 今 西 界 雄 委員
福 士 晴 美 委員

[県]

風早総務部長 佐藤法務学事課総括課長 岡部私学・情報公開課長
佐々木主任主査 平澤主査 阿部主任 横田主事 佐藤主事 中村主事

4 欠席者

須 山 通 治 委員 久 保 榮 子 委員 新 宮 由 紀 子 委員

5 署名委員

三 上 邦 彦 委員 福 士 晴 美 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○佐々木主任主査

ただいまから平成 28 年度第 2 回私立学校審議会を開催いたします。主任主査の佐々木と申します。議事に入りますまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 出席者の確認

○佐々木主任主査

会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、須山委員、久保委員、新宮委員が欠席されており、委員 10 名中 7 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、風早総務部長から挨拶を申し上げます。

3 挨拶

○風早総務部長

本年度第 2 回目の岩手県私立学校審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様、お忙しい中、また、雨も降り足元の悪い中、本審議会に御出席いただき感謝申し上げます。また、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいておりますことに、改めて深く敬意を表すところです。

さて、8 月 30 日に台風 10 号が本県を通過いたしました。県内各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫等によって県内全域に甚大な被害が発生しております。

この度の災害で犠牲になりました皆様に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われました全ての皆様に御見舞い申し上げます。

県内私立学校においては、休校・休園等の対応により、人的被害こそありませんでしたが、被害が大きかった沿岸地域の 3 幼稚園において、床上浸水等の報告がありました。

その後の関係の皆様懸命な御尽力によりまして、現在では、3 園とも、園児の受け入れを再開することができております。

本県では、5 年半前の東日本大震災津波、また、3 年前の記録的な大雨など、様々な災害によって各地に甚大な被害が発生しております。度重なる自然災害により県民生活や経済への影響は大きなものとなっております。

県といたしましては、被災された方々への支援はもちろんのこと、これまで以上に、多くの方々の参画をいただきながら、1 日も早い復旧・復興に努めて参りたいと考えております。

さて、本日の審議会では、高等学校の収容定員に係る学則変更認可について御審議いただくこととし

ております。

委員の皆さまには、専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

○佐々木主任主査

続きまして、新任の委員について、岡部私学・情報公開課長から御紹介申し上げます。

○岡部私学・情報公開課長

私学・情報公開課長の岡部でございます。本年7月1日付けで、新たに委員に御就任いただきまして、今回、初めて当審議会に御出席いただきました委員を御紹介させていただきます。福士晴美委員でございます。

○佐々木主任主査

ここで風早総務部長には、業務都合によりここで退席させていただきます。(退席)

5 議 事

○佐々木主任主査

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、佐藤会長にお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○佐藤会長

それでは、まず、最初に議事録の署名委員を指名させていただきたいと思っております。

議席番号5番の三上委員と議席番号10番の福士委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

協議に入ります前に、当審議会の会議の公開について確認いたします。当審議会におきましては、会議の公開に関する指針、これにより、原則、公開にするとされております。本日の会議については、非公開事由に該当しないものと判断されますので、これを公開することとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは本日の審議会は公開といたします。

なお、本日の会議録及び資料につきましては県のホームページに掲載されますので、念のため、申し添えます。

(2) 諮問事項の審議

議案第1号 学校の収容定員に係る学則変更認可について

学校法人岩手橋学園 江南義塾盛岡高等学校（盛岡市）

○佐藤会長

それでは諮問事項の審議に入ります。議案第1号 学校の収容定員に係る学則変更認可についてでございます。本件は、学校法人岩手橋学園が運営する江南義塾盛岡高等学校の案件であります。鷹嘴委員が理事長兼校長として関係する学校であります。

私立学校法第15条におきましては、「私立学校審議会の委員は、自己の関係する学校又は学校法人に関する事件については、その議事の議決に加わることができない。ただし、会議に出席し、発言することを妨げない。」とされておりますので、鷹嘴委員は、本件議事に関しましては、議決に加わることができません。

また、審議会運営規程第10条では、「私立学校法第15条ただし書きの規定に基づき会議に出席し、発言しようとする者は、あらかじめその旨を会長に申し出て、その承認を得なければならない。」とされております。

鷹嘴委員からは、事前に事務局を通じまして、会議の場で発言したい旨の申し出がありましたので、これを承認することといたします。

それでは、最初に事務局から議案第1号の内容について説明をいただいた上で、鷹嘴委員から御発言をいただきます。鷹嘴委員が同席のもとで、委員の皆さんから御質問をお受けし、事務局及び鷹嘴委員から御回答いただくということになります。

その後、鷹嘴委員には御退席をいただいて、その後、委員の皆さんから御意見等をいただくこととなります。よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、そのように進めさせていただきます。まず、はじめに事務局から説明をお願いします。

○岡部私学・情報公開課長

議案第1号、江南義塾盛岡高等学校の収容定員に係る学則変更認可申請について、御説明いたします。資料の1ページをお開き願います。

学校の収容定員に係る学則変更認可申請の概要でございますが、申請書の提出のありました学校は江南義塾盛岡高等学校、設置者は学校法人岩手橋学園でございます。

同学校では、全日制課程の普通科と情報処理科を設置していますが、今般、総収容定員枠内で普通科の収容定員を増員し、情報処理科の収容定員を減員しようとするものでございます。

収容定員の増加に係る学則の変更については、原則としていわゆる2段階審査を行っているところで

ありますが、今回の申請内容は、全日制課程の総収容定員枠内での定員調整であり、総収容定員を増加するものではないことから、1段階審査で御審議頂くものがございます。

変更の理由でございます。同校は全日制課程普通科及び情報処理科を設置しておりますが、情報処理科につきましては、近年、入学者が定員を満たさない状況が続き、一方、普通科への入学者は増加傾向であることから、情報処理科の定員減と普通科の定員増を図り、教育活動の実効を上げようとするものであります。

なお、全日制課程全体での総定員の増減はございません。

変更の時期でございますが、平成29年4月1日を予定しております。

次に変更の内容でございますが、普通科につきましては、現行で入学定員45名2学級、総定員135名6学級でございますが、変更後は入学定員70名3学級、総定員を210名9学級とするものであります。

次に、情報処理科は現行で入学定員45名2学級、総定員135名6学級でございますが、変更後は入学定員20名1学級、総定員60名3学級とするものであります。

今回の変更認可申請におきましては、入学定員は平成29年度から変更し、総定員は平成31年度に完全実施されるものでございます。

次に施設については、今回の定員変更に伴う変更の予定はないものであります。

なお、屋外運動場の基準面積8,400㎡以上については、体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでないものとされております。

次に、資料の2ページをお開き願います。

教職員数でございますが、全日制課程につきましては、変更後の収容定員をもとにした基準は、教頭又は副校長1人、教諭等が7人以上、等々となります。

なお、実際の教諭、助教諭を合わせて15人となっておりますことから、基準を満たしているものでございます。

収支予算でございますが、平成28年度の収入の部は、生徒納付金等で5億5,915万4千円を予定しており、支出については人件費、教育管理経費等で5億5,915万4千円を見込んでいます。平成29年度については、収入は生徒納付金等で4億5,111万2千円、支出は人件費等で4億5,111万2千円を見込んでおります。

以上のとおりであり、県といたしましては、江南義塾盛岡高等学校における収容定員に係る変更認可申請については、妥当な内容と考えているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。それでは、鷹嘴委員に、補足等を含めて御発言をお願いします。

○鷹嘴委員

岩手橘学園の理事長兼江南義塾盛岡高等学校の校長を昨年からやらせていただいております。昨年の秋に本校の普通科の定員が超過しており改善に努めるよう御指摘を受け、是正していかなければならな

いということで、少子化が進行していく中でどのようなやり方があるのか内部で検討した結果、総定員は変えないで、現在、普通科がかなり多い状況となっているので、これにあわせる形で今回の提案となったところでございます。

本校では、不登校や別室登校、学力的に厳しい生徒などが多く、中学校からぜひ専願でお願いできないかというのがかなり多くなってきております。専願 80 名のうち、60 名前後はこのような生徒であります。このような子ども達を、なんとか手をかけて育てながらやっていくということで、普通科のクラスをやってきている状況です。

それから情報処理科につきましては、10 年くらい前から人気がなく、普通科志向が高くなってきたわけですが、一般の方で情報処理を希望する生徒が結構いるものですから、一概に変えなかった経緯があったようです。そのようなことで、現状にあわせる形で、収容定員に変えさせていただければと提案したものでありますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

御説明いただきましたが、御質問等があれば、お願いいたします。

○今西委員

現段階の普通科と情報処理科の実員を教えてください。

○岡部私学・情報公開課長

本年 5 月 1 日現在の生徒数であります。普通科 135 名の定員に対して 321 名、情報処理科 135 名の定員に対して 27 名、総定員 270 名に対して 348 名の生徒数であります。

○今西委員

今の実員を聞きますと、情報処理科では各学年で 10 名いるかないかの状況となりますが、今回の申請の中で定員を 60 名と設定されましたが、どのような意図でしょうか。

○鷹鷲委員

情報処理科の方は確かに少ない訳ですが、志願してくる場合もありますが、一般公募が読めず、10 名から 15 名くらいで推移しております。年度により増減もありますので、概ね 20 名以内であれば弾力的に運用できるだろうということでもあります。

○佐藤会長

少人数学級を事実上、普通科の場合に行われているということですが、321 人を 6 学級で運用するとすると 1 クラス 50 人くらいになる訳ですか。

○鷹鷲委員

4 学級編成のような形になります。不登校などの生徒が 2 学級、その他の生徒が 2 学級で 4 学級編成

となります。

○佐藤会長

1 学年 4 学級になるのですか。

○鷹背委員

普通科の方は、そうなります。

○今西委員

全学年で 12 学級になるということですね。

○佐藤会長

事務局に伺いますが、教員の数には影響しませんか。

○岡部私学・情報公開課長

教員は 15 名おります。

○鷹背委員

基準上は、大丈夫です。

○佐藤会長

学則上 2 学級としながら、実態は 4 学級というのは学校の運営上、いかようにもできるということですか。

○岡部私学・情報公開課長

学校運営の中でのこととなります。

○佐藤総括課長

県との関係で申し上げれば、認可事項は定員のみであり、学則については正確を期していただきたい。実際の運営は、生徒に応じて柔軟に対応されるということだと思います。

○佐藤会長

学則は 2 学級としている訳ですよ。認可事項とは関係ありませんが。

○佐藤総括課長

正式に申し上げると、学則上は学級数を書いておりません。

○佐藤会長

生徒の状況にあわせてクラス編成とするなど、きめの細かい教育内容にすることであり、むしろ好ましいと思っておりましたが、分かりました。

○鷹背委員

担任の先生方はかなり大変な状況です。本当は改善していかなければと思っております。

○佐藤会長

質問等がなければ、ここで意見となり、鷹背委員には御退席いただくこととなります。

○鷹背委員

それでは、よろしくお願いたします。(退席)

○佐藤会長

それでは、委員の皆様から御意見がありましたらお願いたします。

○三上委員

変更の趣旨については、ただ今の説明で理解したところではありますが、普通科については210名に増やしても、現状で実員が321名いる訳で、100名以上超えている状況であります。前回の審議会でもお話がありましたが、超過率も是正されておりますが、この超過率は、是正の範囲としては妥当なものなのか。

○佐藤総括課長

前回の審議会で盛岡中央高等学校の定員超過ということで御議論いただきましたが、江南義塾盛岡高等学校も定員を超過しているということで、文書で指導をしているもう一つの学校であります。江南義塾盛岡高等学校は、我々の指導に従いまして、充足率を上げてきております。今現在の充足率は、128%であります。最大は平成22年の160%でありました。これをどんどん下げております。平成24年に158%、平成26年に142%、平成27年に137%、そして平成28年に128%となり、これをさらに下げていくということで、我々と話し合いをしておりますので、これに従ったひとつの措置と前向きに捉えております。

○佐藤会長

盛岡中央高等学校の話がありましたが、それを契機として、制度の見直しをするという話でありました。従って、その対象は盛岡中央高等学校だけのことではなく、岩手県内の私立高校の全体についても言えることであり、それらについても当然、当てはまるということになり、指導や見直しをしっかりとやっていただくこととなります。

○室井委員

情報処理科の定員は減らして、普通科は増やして、より実態に近づけつつ、このような措置をすることで充足率も変わっていくだろうということですか。

○佐藤総括課長

総定員は変えておりませんので、全体として定員は守っていただくものとお話し申し上げている。定員の中での仕切りは変わりますが、普通科、情報処理科も定員に従って生徒を入学させることによって総定員の充足率も下がっていくもので、そのように取り組んでいただくものと理解しております。

○佐藤会長

今の室井委員の意見は、普通科に限れば、もっと超過率は高いということですね。情報処理科を入れると下がる。

○佐藤総括課長

我々は、総定員に対する充足率ももちろんですが、学科毎の充足率も見させていただくということですね。普通科の定員が増えたからといって、これまでより入学者を増やすことではなく、情報処理科の定員は減らしましたが、なるべく充足いただくように御努力いただくということになります。

○今西委員

先程の校長先生の話では、専願されている生徒が多く、相当数いらっしゃるということをお話されたとき、この定員超過ということは、指導する上で問題になるようなことが出てくるのではないかと思う訳ですが。

○佐藤総括課長

貴重な教育をされている学校である訳ですが、一方で、子どもの数が減っている状況を考えれば、そのような役割は果たしながら定員は適正なものとしていくとの一定の判断をされたものと理解しております。

○今西委員

非常に貴重な学校だと思います。8割近くが専願ということで、300名中の8割としても定員を超えている。むしろ枠を増やしてあげるとか考慮することも必要ではないか。幼稚園をやっているが、支援の必要な子が、年々増えてきている。このような貴重な学校は手厚く見てあげた方が良いのではないか。

○佐藤総括課長

貴重な御意見だと考えます。今回は普通科を厚く、情報処理科を縮小しながらとした訳ですが、委員からお話のありました傾向がまだまだ続くということであれば、学校側の御意見も頂戴しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○佐藤会長

専願が8割を超えているのであれば、切るに切れなくなることもありますね。

○佐藤総括課長

学校現場での入試の判断ということになりますので、なかなか我々がどこまで言及できるかということとはありますが。

○佐藤会長

専願であっても、さらにセレクトするということですか。

○佐藤総括課長

専願であれば、必ず100%を受入れるという入試がそもそもあるのかと思う。

○三上委員

意見として付け加えたいと思うが、様々な事情を抱える生徒が学んでおり、教育の機会をきちんと保障している高校でもある。不登校も含む個別支援を必要とする生徒もいる。そのような意味からすると岩手県内の私立学校の中でも貴重な高校だと思いますので、先程、課題とさせていただきたいとの話もありましたが、教員の確保や支援を別枠でなどの相談があった場合は、ぜひ聞いていただければと思う。

○佐藤会長

様々な意見が出ましたが、お諮りいたします。原案どおり、これを承認するという形で答申してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤会長

それでは、議案第1号の学校の収容定員に係る学則変更認可について、認可を適当とする旨を答申したいと思います。

それでは、鷹嘴委員にお席にお戻りいただくようお願いします。

(鷹嘴委員着席)

○佐藤会長

鷹嘴委員には御退席いただいておりましたが、江南義塾盛岡高等学校の収容定員に係る学則変更認可については、審議の結果、認可を適当とする旨、答申することといたしましたので、御報告いたします。

5 報告事項

平成 28 年度第 1 回私立学校審議会の答申について

○佐藤会長

報告事項について、事務局から説明願います。

○岡部私学・情報公開課長

報告事項、平成 28 年度第 1 回私立学校審議会の答申について、御報告いたします。本日、配付いたしました報告事項資料の 1 ページをお開き願います。

「1 協議事項」であります。前回の審議会では、学校法人龍澤学館による中学校設置計画について、御協議いただき、附帯意見を付すことで計画については御了承いただいたところでございます。その際、答申に附帯意見を付すこととし、答申の取りまとめについては、会長に一任されたところでございますが、当日の主な意見とともに、当審議会として、県に対して答申した内容について、御報告いたします。

「2 審議会での主な意見」でございますが、7 月 25 日の審議会では、主に 3 つの点について御意見をいただきました。

1 点目の「設置計画の了承について」でございます。①基準に合致しており、了承すべきではないか。②判例では、知事に一定の裁量権を認めており、直ちに可とはいかない。③盛岡中央高等学校と同様に中学校も定員超過の懸念があるが、基準を満たしており、計画了承に賛成。などの御意見を頂きました。

2 点目でございます。「盛岡中央高等学校の定員超過に対する是正指導について」でございます。①中学校でも定員が守られない可能性が十分にあるのではないかと。②県は、教育を受ける権利を侵害しているのではないかと。の観点から指導していただきたい。③定員超過が解消されない場合には、来年 9 月の審議会で反対意見を言うくらいの気持ちでいる。④県は、定員を遵守するよう、強く指導すること。などの御意見を頂きました。

3 点目でございます。「定員超過の場合の補助金減額措置について」でございます。①盛岡中央高等学校の定員超過が今年も改善されず、現行の措置がペナルティの効果を果たしていない。思い切ったことをしないと意味がない。②ペナルティより先にもう少しやるべきことがあると思う。③補助金の減額の内容については、所轄庁である県におまかせしたい。などの御意見を頂きました。

「3 答申内容」についてでございますが、先程、御報告いたしました主な意見等を踏まえ、会長にも内容を御確認いただき、8 月 1 日に当審議会として、県に対して以下のとおり答申してございます。

以下の意見を付して、中学校の設置計画を了承する。

(1) 県は、盛岡中央高等学校に対し、定員超過の是正を強力に指導すること。

(2) 県は、定員超過の場合の補助金減額措置について、制度の見直しを図ること。

次に「4 県の対応」でございます。8 月 8 日に学校法人龍澤学館に対して、当審議会での協議内容を伝達するとともに、盛岡中央高等学校の定員超過について、定員超過改善計画書を策定の上、是正するよう口頭指導しております。

今後におきましては、当該法人に対して、盛岡中央高等学校の定員超過改善計画書の提出を文書によ

り求めることとしております。

また、定員超過の場合の補助金減額措置につきましては、来年度から適用すべく新たな減額措置の検討を開始したところでありますことを御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

○佐藤会長

ただいまの報告事項に質問等ございませんか。

○三上委員

県の指導に対して龍澤学館はどのような反応でしたか。

○佐藤総括課長

私の方から審議会当日の様子、つまり、お叱りを含めて様々な御意見があったことを説明しました。設置計画は了承されましたが、一方で盛岡中央高等学校の定員遵守の取組をしっかりと進めていかないと、来年度の審議会にかかりますので、校舎建築に入るから全て良いのだということではないこと。しっかりと是正していただく必要があること。ついては、我々としては、文書をもって改善計画を提出していただくこと。補助金の減額措置について、見直しを開始したこと。改善計画を立てるには時間が必要となることから、まずは、口頭でお伝えし、今後、文書の形でお示しするとお伝えしました。これに対して、しっかり受け止めていただいたと我々は思っております。あとは、実行していただくところかなと理解しました。我々としては、今後、文書でお伝えすることをやっていきますが、審議会の御意見を踏まえて、しっかりとした取組がなされるかどうか注視していきたいと思っております。

○三上委員

龍澤学館の方でも真摯に受け止めていただき、今後、文書でも対応いただくということですね。

○佐藤総括課長

特段、その場での反論のような話にはならず、しっかり取り組んでいただきたいということについて、真摯に受け止めていただいたものと理解しております。

○佐藤会長

その他、ございませんか。

6 その他

○佐藤会長

次に、会議次第6のその他ですが、事務局から何かありますか。

○岡部私学・情報公開課長

特にございません。

○佐藤会長

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。